

自然災害にともなう登下校について

台風や大雨など等で天候が悪化しますと「警報」や「注意報」が発令されます。これまでには、台風にともなう『暴風警報』または『特別警報』時のみの対応でしたが、今年度より台風にともなう部分が削除され、『大雨警報』『洪水警報』も自宅待機等の対象となります。（網掛の部分が変更点になります。）その場合は下記のようにさせていただきます。

●羽曳野市に

『暴風警報』、『大雨警報』、『洪水警報』、『特別警報』



① 学校の授業がある日の場合

警報発表状況	学校の対応	学童の対応
午前7時時点で警報が発令されている場合	午前9時まで待機	
午前9時時点で警報が発令されている場合	臨時休業	休会
午前9時までに警報が解除された場合	通学路等の状況に注意して、登校	通常通り開会
学童登所前(児童が学校に在校中)に警報が発令された場合	集団下校、学校待機等	休会
学童登所後に警報が発令された場合		発表時点で閉会 ※保護者の方へ「緊急メール」を送信しますので速やかにお迎えをお願いします。
警報は発令していないが、大雨・台風接近などで災害発生が懸念される場合	授業を切り上げ(校時変更)学校が一斉下校・集団下校の措置をとった場合	給食が出る場合 開会 給食がない場合 閉会

② 学校休校日の場合(春・夏・冬休み等)

警報発表状況	学童の対応
午前7時時点で警報が発令されている場合	午前9時まで待機
午前9時時点で警報が発令されている場合	休会
午前9時までに警報が解除された場合	午前9時30分から開会 ※道路の冠水、河川の増水等に気を付けて、安全が確認できない場合は、決して無理に登所させないでください。
学童登所後に警報が発令された場合	発表時点で閉会 ※保護者の方へ「緊急メール」を送信しますので速やかにお迎えをお願いします。